

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月31日

【発行者名】 ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー（BlackRock Fund Management Company S.A.）

【代表者の役職氏名】 取締役 ジェフリー D. ラドクリフ
（Geoffrey D. Radcliffe）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーグ L - 2633 トレヴェス通り 6 D 番
（6D, route de Trèves, L-2633, Senningerberg, Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 春芽
弁護士 橋本 雅行

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 (6888) 1000

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ -
ワールド・インカム・ポートフォリオ
（BlackRock Global Investment Series -
World Income Portfolio）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】

クラスA 受益証券（米ドル建て）	500億アメリカ合衆国ドル（約5兆1,870億円）を上限とする。
クラスA 受益証券（豪ドル建て）	500億オーストラリア・ドル（約4兆8,515億円）を上限とする。
クラスA 受益証券（ユーロ建て）	500億ユーロ（約6兆8,380億円）を上限とする。

（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）、オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）およびユーロの円貨換算は、便宜上、平成26年8月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝103.74円、1豪ドル＝97.03円、1ユーロ＝136.76円）による。以下、米ドル、豪ドルおよびユーロの円貨表示はすべてこれによるものとする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年7月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、また、訂正すべきその他の事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概況	(ハ) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	a . 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		追加
5 その他 c . 訴訟事件その他の重要事項		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー（BlackRock Fund Management Company S.A.）（以下「管理会社」という。）により管理・運営されているブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（BlackRock Global Investment Series）（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドであるワールド・インカムポートフォリオ（World Income Portfolio）（以下「ポートフォリオ」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

なお、クラスA受益証券（米ドル建て）およびクラスA受益証券（豪ドル建て）は、平成21年8月14日から、クラスA受益証券（ユーロ建て）は、平成22年8月20日から運用を開始している。

（1）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（平成26年8月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
投資証券	ルクセンブルグ	81,368,495.45	100.52
小計		81,368,495.45	100.52
現金その他の資産（負債控除後）		- 420,592.70	- 0.52
合計 （純資産総額）		80,947,902.75 （約8,398百万円）	100.00

（注1）投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）、オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）およびユーロの円貨換算は、便宜上、平成26年8月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝103.74円、1豪ドル＝97.03円、1ユーロ＝136.76円）による。以下同じ。

（注3）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建て、豪ドル建てまたはユーロ建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル、豪ドルまたはユーロをもって行う。

（注4）本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

(平成26年8月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	口数	米ドル				投資 比率 (%)
					取得金額		時価		
					単価	金額	単価	金額	
1	BlackRock Global Funds - Fixed Income Global Opportunities Fund X Class distributing (M) share	ルクセンブルグ	投資証券	4,232,984.75	10.08	42,667,642.66	10.22	43,261,104.15	53.44
2	BlackRock Global Funds - Fixed Income Global Opportunities Fund X Class distributing (M) share AUD hedged	ルクセンブルグ	投資証券	3,584,784.85	9.06	32,471,720.07	9.63	34,506,899.02	42.63
3	BlackRock Global Funds - Fixed Income Global Opportunities Fund X Class distributing (M) share EUR hedged	ルクセンブルグ	投資証券	267,641.06	13.80	3,693,039.10	13.45	3,600,492.28	4.45

< 参考情報 >

投資対象ファンド（BGF - FIGO）の組入上位10銘柄の国名、利率、満期および投資比率

(平成26年8月末日現在)

順位	銘柄	種別	国	投資比率 (%)
1	FNMA 30YR TBA(REG A)	政府系不動産担保証券	米国	15.1
2	FNMA 30YR TBA(REG A)	政府系不動産担保証券	米国	8.2
3	TREASURY NOTE (OTR) 2.375 08/15/2024	国債	米国	5.6
4	GNMA2 30YR 2014 PRODUCTION	政府系不動産担保証券	米国	4.7
5	JAPAN (GOVERNMENT OF) 20YR #149 1.5 06/20/2034	国債	日本	3.4
6	TREASURY BOND (OTR) 3.125 08/15/2044	国債	米国	2.4
7	TREASURY NOTE (OTR) 2 08/31/2021	国債	米国	2.4
8	SPAIN (KINGDOM OF) 2.1 04/30/2017	国債	スペイン	2.1
9	ITALY (REPUBLIC OF) 4.75 06/01/2017	国債	イタリア	2.0
10	TREASURY (CPI) NOTE 0.625 01/15/2024	国債	米国	1.7

(注) 投資比率とは、BGF - FIGOの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。

() 投資不動産物件

該当事項なし（平成26年8月末日現在）。

() その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（平成26年8月末日現在）。

(2) 運用実績

純資産の推移

平成26年 8 月末日現在および同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

クラス A 受益証券（米ドル建て）

	純資産総額		1 口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成25年 8 月末日	51,526,179.85	5,345,325,898	10.83	1,124
9 月末日	51,321,859.15	5,324,129,668	10.79	1,119
10月末日	54,790,764.77	5,683,993,937	10.86	1,127
11月末日	55,257,218.98	5,732,383,897	10.88	1,129
12月末日	55,993,405.11	5,808,755,846	10.98	1,139
平成26年 1 月末日	57,266,555.93	5,940,832,512	10.89	1,130
2 月末日	54,399,281.05	5,643,381,416	11.01	1,142
3 月末日	49,746,977.40	5,160,751,435	11.06	1,147
4 月末日	48,543,945.85	5,035,948,942	11.08	1,149
5 月末日	48,137,076.97	4,993,740,365	11.12	1,154
6 月末日	46,095,733.42	4,781,971,385	11.15	1,157
7 月末日	43,953,489.93	4,559,735,045	11.17	1,159
8 月末日	43,060,109.25	4,467,055,734	11.14	1,156

クラスA受益証券（豪ドル建て）

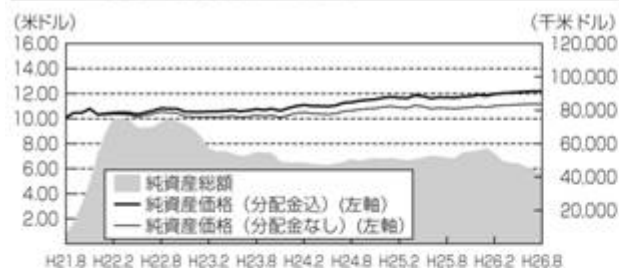
	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成25年8月末日	55,846,088.20	5,418,745,938	10.98	1,065
9月末日	55,557,509.59	5,390,745,156	10.93	1,061
10月末日	54,948,111.74	5,331,615,282	11.02	1,069
11月末日	54,586,053.55	5,296,484,776	11.04	1,071
12月末日	52,786,286.44	5,121,853,373	11.14	1,081
平成26年1月末日	53,123,989.58	5,154,620,709	11.06	1,073
2月末日	48,683,804.72	4,723,789,572	11.18	1,085
3月末日	45,391,598.73	4,404,346,825	11.23	1,090
4月末日	43,264,794.39	4,197,983,000	11.25	1,092
5月末日	42,048,435.87	4,079,959,732	11.30	1,096
6月末日	39,932,640.07	3,874,664,066	11.33	1,099
7月末日	38,486,223.26	3,734,318,243	11.35	1,101
8月末日	36,757,860.81	3,566,615,234	11.33	1,099

クラスA受益証券（ユーロ建て）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
平成25年8月末日	4,326,220.49	591,653,914	10.25	1,402
9月末日	4,276,173.12	584,809,436	10.21	1,396
10月末日	4,352,856.64	595,296,674	10.28	1,406
11月末日	4,249,587.37	581,173,569	10.29	1,407
12月末日	3,640,712.85	497,903,889	10.38	1,420
平成26年1月末日	3,519,165.68	481,281,098	10.31	1,410
2月末日	3,451,500.18	472,027,165	10.41	1,424
3月末日	2,784,072.34	380,749,733	10.46	1,431
4月末日	2,738,778.46	374,555,342	10.47	1,432
5月末日	2,967,526.10	405,838,869	10.51	1,437
6月末日	2,776,729.44	379,745,518	10.54	1,441
7月末日	2,715,783.25	371,410,517	10.54	1,441
8月末日	2,708,570.65	370,424,122	10.51	1,437

< 参考情報 >

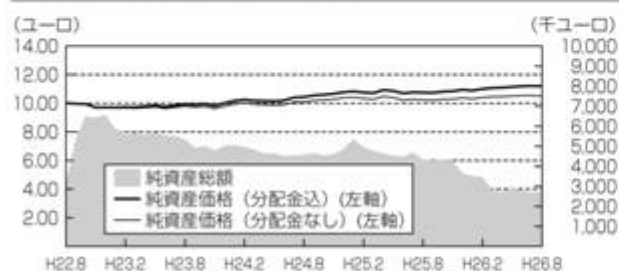
クラスA受益証券(米ドル建て)



※平成21年8月末～平成26年8月末まで月末ベース

※純資産価格(分配金込)は、クラスA受益証券(米ドル建て)の1口当たりの純資産価格(分配金なし)に税引き前の分配金額(累計額)を加えた数字をもとに計算している。

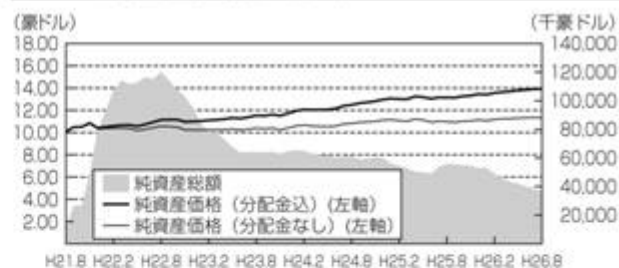
クラスA受益証券(ユーロ建て)



※平成22年8月末～平成26年8月末まで月末ベース

※純資産価格(分配金込)は、クラスA受益証券(ユーロ建て)の1口当たりの純資産価格(分配金なし)に税引き前の分配金額(累計額)を加えた数字をもとに計算している。

クラスA受益証券(豪ドル建て)



※平成21年8月末～平成26年8月末まで月末ベース

※純資産価格(分配金込)は、クラスA受益証券(豪ドル建て)の1口当たりの純資産価格(分配金なし)に税引き前の分配金額(累計額)を加えた数字をもとに計算している。

分配の推移

クラスA受益証券（米ドル建て）

日付	分配金	
	米ドル	円
平成25年 8 月20日	0.015	2
平成25年 9 月20日	0.015	2
平成25年10月21日	0.015	2
平成25年11月20日	0.015	2
平成25年12月20日	0.015	2
平成26年 1 月21日	0.015	2
平成26年 2 月20日	0.015	2
平成26年 3 月20日	0.015	2
平成26年 4 月22日	0.015	2
平成26年 5 月20日	0.015	2
平成26年 6 月20日	0.015	2
平成26年 7 月22日	0.015	2
平成26年 8 月20日	0.015	2

クラスA受益証券（豪ドル建て）

日付	分配金	
	豪ドル	円
平成25年 8 月20日	0.035	3
平成25年 9 月20日	0.035	3
平成25年10月21日	0.035	3
平成25年11月20日	0.035	3
平成25年12月20日	0.035	3
平成26年 1 月21日	0.035	3
平成26年 2 月20日	0.035	3
平成26年 3 月20日	0.035	3
平成26年 4 月22日	0.035	3
平成26年 5 月20日	0.035	3
平成26年 6 月20日	0.035	3
平成26年 7 月22日	0.035	3
平成26年 8 月20日	0.035	3

クラスA受益証券（ユーロ建て）

日付	分配金	
	ユーロ	円
平成25年 8 月20日	0.015	2
平成25年 9 月20日	0.015	2
平成25年10月21日	0.015	2
平成25年11月20日	0.015	2
平成25年12月20日	0.015	2
平成26年 1 月21日	0.015	2
平成26年 2 月20日	0.015	2
平成26年 3 月20日	0.015	2
平成26年 4 月22日	0.015	2
平成26年 5 月20日	0.015	2
平成26年 6 月20日	0.015	2
平成26年 7 月22日	0.015	2
平成26年 8 月20日	0.015	2

< 参考情報 >

(平成26年8月末日現在)

クラスA受益証券(米ドル建て)

第1会計年度 (平成21年8月14日～平成22年1月末日)	0.080米ドル
第2会計年度 (平成22年2月1日～平成23年1月末日)	0.315米ドル
第3会計年度 (平成23年2月1日～平成24年1月末日)	0.180米ドル
第4会計年度 (平成24年2月1日～平成25年1月末日)	0.180米ドル
第5会計年度 (平成25年2月1日～平成26年1月末日)	0.180米ドル
直近1年間の累計	0.180米ドル
設定来の累計	1.040米ドル

(注) 上記は、受益証券1口当たりの、税引前の数値である。

クラスA受益証券(豪ドル建て)

第1会計年度 (平成21年8月14日～平成22年1月末日)	0.140豪ドル
第2会計年度 (平成22年2月1日～平成23年1月末日)	0.675豪ドル
第3会計年度 (平成23年2月1日～平成24年1月末日)	0.540豪ドル
第4会計年度 (平成24年2月1日～平成25年1月末日)	0.540豪ドル
第5会計年度 (平成25年2月1日～平成26年1月末日)	0.450豪ドル
直近1年間の累計	0.420豪ドル
設定来の累計	2.590豪ドル

(注) 上記は、受益証券1口当たりの、税引前の数値である。

クラスA受益証券(ユーロ建て)

第2会計年度 (平成22年8月20日～平成23年1月末日)	0.045ユーロ
第3会計年度 (平成23年2月1日～平成24年1月末日)	0.180ユーロ
第4会計年度 (平成24年2月1日～平成25年1月末日)	0.180ユーロ
第5会計年度 (平成25年2月1日～平成26年1月末日)	0.180ユーロ
直近1年間の累計	0.180ユーロ
設定来の累計	0.690ユーロ

(注) 上記は、受益証券1口当たりの、税引前の数値である。

収益率の推移

期間	収益率(%) (注)		
	クラスA 受益証券 (米ドル建て)	クラスA 受益証券 (豪ドル建て)	クラスA 受益証券 (ユーロ建て)
平成25年9月1日～ 平成26年8月末日	4.52	7.01	4.29

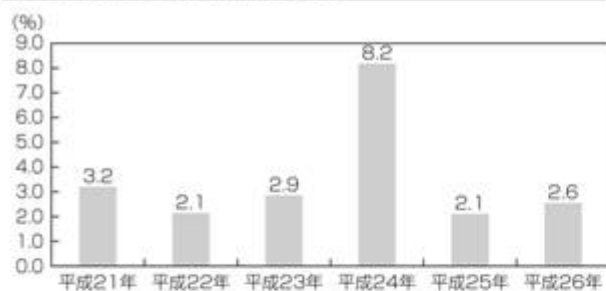
(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 平成26年8月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間における分配金の合計額を加えた額)

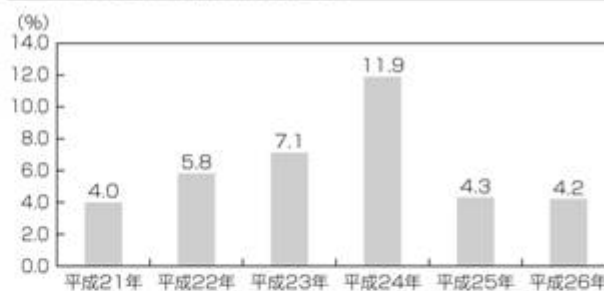
b = 平成25年8月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

< 参考情報 >

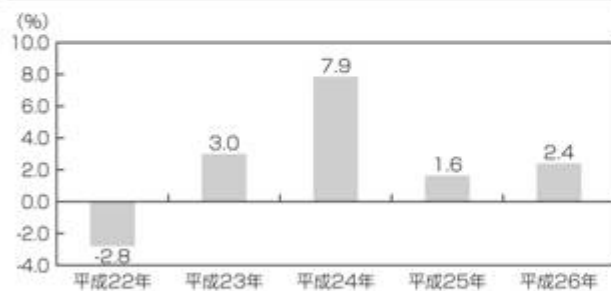
クラスA受益証券(米ドル建て)



クラスA受益証券(豪ドル建て)



クラスA受益証券(ユーロ建て)



(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 上記各暦年末の1口当たり純資産価格(当該各暦年の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該各暦年の直前の各暦年末の1口当たり純資産価格(分配前の額)。ただし、平成21年については、当初募集価格(クラスA受益証券(米ドル建て)については10.00米ドル、クラスA受益証券(豪ドル建て)については10.00豪ドル)とする。また、平成22年は、クラスA受益証券(ユーロ建て)について、当初募集価格(10.00ユーロ)とする。

(注2) 平成21年は8月14日から年末までの、平成22年は、クラスA受益証券(ユーロ建て)については8月20日から年末までの、平成26年は年初から8月末日までの収益率となる。

※ポートフォリオにはベンチマークはない。

2 販売及び買戻しの実績

平成26年8月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに平成26年8月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA受益証券 (米ドル建て)	1,742,194 (1,742,194)	2,636,349 (2,636,349)	3,864,909 (3,864,909)
クラスA受益証券 (豪ドル建て)	646,621 (646,511)	2,489,204 (2,486,806)	3,244,184 (3,241,812)
クラスA受益証券 (ユーロ建て)	55,364 (55,364)	219,687 (219,687)	257,633 (257,633)

(注) () の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a．本書記載のファンドの邦文の中間財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、ルクセンブルグにおける諸法令及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。ファンドの中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「中間財務諸表等規則」という。）（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の米ドル、豪ドル及びユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成26年8月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル＝103.74円、1豪ドル＝97.03円及び1ユーロ＝136.76円の為替レートが使用されている。

円換算額は、原文の中間財務書類には記載されていない。

- b．原文の中間財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

(1) 資産及び負債の状況

ワールド・インカム・ポートフォリオ

純資産計算書（無監査）

2014年7月31日現在

	注記	米ドル	千円
資産：			
有価証券ポートフォリオ - 原価		81,101,822	8,413,503
未実現利益		2,641,270	274,005
有価証券ポートフォリオ - 時価	2(a)	83,743,092	8,687,508
未収利息及び未収配当金		210,165	21,803
投資売却未収入金		316,449	32,828
繰延創立費	2(g)	1,312	136
資産合計		84,271,018	8,742,275
負債：			
当座借越	2(a)	142	15
ファンド受益証券買戻未払金		316,581	32,842
未払管理報酬		36,240	3,760
販売会社に対する未払報酬		370,669	38,453
未払監査報酬		6,583	683
ブラックロック・オペレーションズ・ルクセンブルグ（BROL）に対する未払報酬		1,812	188
未払費用及びその他の負債		174,595	18,112
負債合計		906,622	94,053
純資産合計		83,364,396	8,648,222

41ページから45ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表の不可欠な一部である。

ワールド・インカム・ポートフォリオ

3年間の純資産価額の要約（無監査）

2014年7月31日現在

	2014年7月31日現在		2014年1月31日現在		2013年1月31日現在		2012年1月31日現在	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
純資産合計	83,364,396	8,648,222	108,291,641	11,234,175	116,940,802	12,131,439	124,994,776	12,966,958

1口当たり純資産額：

	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
クラスA分配型受益証券	11.35	1,101	11.06	1,073	11.16	1,083	10.59	1,028

	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
クラスA分配型受益証券	10.54	1,441	10.31	1,410	10.43	1,426	9.95	1,361

	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
クラスA分配型受益証券	11.17	1,159	10.89	1,130	10.98	1,139	10.42	1,081

41ページから45ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表の不可欠な一部である。

ワールド・インカム・ポートフォリオ
損益計算書及び純資産変動計算書（無監査）
2014年7月31日に終了した期間

	注記	米ドル	千円
期首純資産		108,291,641	11,234,175
収益：			
銀行受取利息		653	68
受取配当金（外国源泉税控除後）		1,434,705	148,836
金利差異		420,141	43,585
その他の収益		263	27
収益合計	2(c)	1,855,762	192,517
費用：			
管理報酬	3	233,293	24,202
販売報酬	3	303,282	31,462
事務管理報酬		4,639	481
印刷費及び受益者報告書		15,000	1,556
ブラックロック・オペレーションズ・ルクセンブルグ （BROL）に対する報酬	3	11,665	1,210
保管報酬		493	51
保管取引報酬		492	51
名義書換事務代行報酬		11,439	1,187
創立費償却	2(g)	12,123	1,258
費用合計		592,426	61,458
投資純利益		1,263,336	131,058
実現純利益 / （損失）：			
投資	2(b)	5,409,881	561,221
外国通貨取引		(1,678,617)	(174,140)
当期間の実現純利益		3,731,264	387,081
未実現利益の純変動：			
投資	2(a)	1,603,475	166,344
外国通貨取引		58	6
当期間の未実現利益の純変動		1,603,533	166,351
営業活動による純資産の増加		6,598,133	684,490
受益証券の増減：			
受益証券の発行による正味受取額		4,148,179	430,332
受益証券の買戻による正味支払額		(33,712,990)	(3,497,386)
損益平準勘定	2(h)	(778,202)	(80,731)
受益証券の増減による純資産の減少		(30,343,013)	(3,147,784)
分配金宣言額	2(i)	(1,182,365)	(122,659)
期末純資産		83,364,396	8,648,222

41ページから45ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表の不可欠な一部である。

ワールド・インカム・ポートフォリオ

発行済受益証券変動計算書（無監査）

2014年7月31日現在

	期首発行済 受益証券口数	発行受益証券 口数	分配金の再投 資による発行 受益証券口数	買戻受益証券 口数	期末発行済 受益証券口数
クラスA分配型受益証券 （豪ドル建）	4,804,668	23,255	44	1,437,862	3,390,105
クラスA分配型受益証券 （ユーロ建）	341,473	23,527	-	107,366	257,634
クラスA分配型受益証券 （米ドル建）	5,256,759	332,524	-	1,653,386	3,935,897

41ページから45ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表の不可欠な一部である。

(2) 投資有価証券明細表等

ワールド・インカム・ポートフォリオ

投資明細表（無監査）

2014年7月31日現在

ファンド			
保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
	ルクセンブルグ		
4,309,562	BlackRock Global Funds ¹ - Fixed Income Global Opportunities Fund X Class distributing (M) share	44,129,916	52.93
267,640	BlackRock Global Funds ¹ - Fixed Income Global Opportunities Fund X Class distributing (M) share AUD hedged	3,665,704	4.40
3,750,911	BlackRock Global Funds ¹ - Fixed Income Global Opportunities Fund X Class distributing (M) share EUR hedged	35,947,472	43.12
		83,743,092	100.45
ファンド合計		83,743,092	100.45
有価証券ポートフォリオ - 時価		83,743,092	100.45
その他の純負債		(378,696)	(0.45)
純資産合計（米ドル）		83,364,396	100.00

¹ ブラックロック・グローバル・ファンズは、ブラックロックにより管理されている。

ワールド・インカム・ポートフォリオは、「フィーダー・ファンド」として、ブラックロック・グローバル・ファンズのサブ・ファンドであるワールド・インカム・ファンドのクラスXに投資している。直近のブラックロック・グローバル・ファンズ（フィックスド・インカム・グローバル・オポチュニティ・ファンドのクラスX毎月分配型投資証券、豪ドル建クラスX毎月分配型投資証券（ヘッジ有）及びユーロ建クラスX毎月分配型投資証券（ヘッジ有）を含む。）の年次報告書（監査済）及び半期報告書（無監査）の写しは、www.blackrock.comにて、または要求に応じてブラックロック・グローバル・ファンズの登録事務所及び各国のブラックロック投資家サービス・チームから入手可能である。ブラックロック・グローバル・ファンズの登録事務所は、2-4 rue Eugene Ruppert、L-2453 Luxembourg、ルクセンブルグ大公国に所在している。

セクター別内訳
2014年7月31日現在

	純資産比率 [*] (%)
投資ファンド	100.45
その他の純負債	(0.45)
	100.00

* 投資明細表の時価に基づいている。

41ページから45ページ（訳者注：原文のページ）の注記は当財務諸表の不可欠な一部である。

[次へ](#)

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ

財務諸表に対する注記（無監査）

2014年7月31日現在

1 組織

ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（以下「当ファンド」という。）は、オープン・エンド型契約型投資信託（Fonds Commun de Placement）としてルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設定された、有価証券及びその他の資産の法人格のない共有出資持分であり、2010年法（改正後）のパート に準拠している。当ファンドは、2011年6月8日付の欧州議会及び理事会のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するEU指令第2011/61号、並びにオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日付のルクセンブルグの法律（以下「2013年法」という。）に準拠して、オルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)としての資格を有している。

2014年7月31日現在、当ファンドは、6つのポートフォリオの受益証券を販売していた。これらは、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、世界株式インカム・ポートフォリオ、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ、スーパー・マナー・マーケット・ファンド及びワールド・インカム・ポートフォリオ（以下各々を「ポートフォリオ」、総称して「全ポートフォリオ」という。）であった。各ポートフォリオは、異なる投資目的を持ち、異なる種類の譲渡可能有価証券又は市場商品に投資する。

各ポートフォリオは、独立した資産のプールであり、以下の各ポートフォリオの独立した受益証券で表象される。

 クラスA

 豪ドル建クラスA分配型受益証券

 ユーロ建クラスA分配型受益証券

 米ドル建クラスA分配型受益証券

 シンガポール・ドル建クラスA分配型受益証券（ヘッジ有）

 豪ドル建クラスA無分配型受益証券

 米ドル建クラスA無分配型受益証券

 クラスAD

 米ドル建クラスAD分配型受益証券

 クラスB

 米ドル建クラスB分配型受益証券

 クラスC

 米ドル建クラスC無分配型受益証券

 クラスA受益証券

米ドル建クラスA分配型受益証券

クラスB受益証券

米ドル建クラスB分配型受益証券

クラスD

米ドル建クラスD分配型受益証券

クラスF

米ドル建クラスF分配型受益証券

日本円建クラスF無分配型受益証券

インスティテューショナルI受益証券

米ドル建インスティテューショナルI分配型受益証券

米ドル建インスティテューショナルI無分配型受益証券

クラスJ

米ドル建クラスJ分配型受益証券

各受益証券クラスは当ポートフォリオに対して同等の権利を有しているが、特徴及び手数料の構造はそれぞれ異なり、これについては当ファンドの目論見書において詳述されている。

当ファンドは、2010年法（改正後）に基づくパート投資信託として設定された。

2014年7月31日に終了した期間中の重要な事象

2014年3月24日、ジョアンヌ・フィッツジェラルドが管理会社の取締役を選任された。

2014年3月24日、バリー・オドワイヤーが管理会社の取締役を辞任した。

2014年2月14日付のブラックロック・グローバル・ファンズ（以下「BGF」という。）- ワールド・インカム・ファンドとBGF フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（以下「BGF - FIGO」という。）との併合を受けて、ワールド・インカム・ポートフォリオの投資目的を変更する目論見書の補遺が発行された。ワールド・インカム・ポートフォリオは、同日よりその投資目的を追求して、ブラックロック・グローバル・ファンズのサブ・ファンドであるBGF - FIGOのクラスX投資証券に「フィーダー・ファンド」として投資する予定である。

2014年7月22日、当ファンドのポートフォリオ及びリスク管理機能を実行する投資運用会社が選任された。これは、AIFMD及び2013年法の要求に従ってAIFとしての資格を有している。

当ファンドの目論見書は、AIFMD及び2013年法の様々な要求に対処するため2014年8月1日付で更新された。

2 重要な会計方針の要約

財務諸表は、ルクセンブルグの投資会社に関するルクセンブルグの当局によって規定された財務諸表の作成に関連する法律上及び規制上の要求に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

(a) 投資の評価

マネー・マーケット以外のポートフォリオ

- ・ ターム・ローンは、証券取引所に上場されていない。純資産価額（以下「NAV」という。）の決定において、管理会社の取締役会により承認された価格決定機関より供給されるターム・ローンの評価額を当ファンドは利用する。通常、価格決定機関は相場が容易に入手できる場合には、買い呼び値でターム・ローンの評価する。相場が容易に入手できないターム・ローンの場合には、評価額決定のための価格決定マトリックスを使用して、価格決定機関が決定した一貫性のある公正な市場価格で評価している。価格決定機関の手續及びその評価方法は、管理会社の取締役会の全般的な監督のもとに関連するポートフォリオの投資顧問会社（以下「投資顧問会社」という。）により検討される。管理会社の取締役会は価格決定機関の利用がターム・ローンの評価額決定の公正な方法であることを誠実に決定している。
- ・ 持分証券、債券及びその他の債務商品（短期債務を除くが、上場証券を含む。）で構成される組入証券は、それらの有価証券の通常の機関投資家規模の取引単位について市場情報や類似証券の取引及び機関トレーダーの間で一般に認識されている証券間の様々な関係を用いて価格を決定する1つ又は複数の価格決定機関により提供される価格に基づいて評価される。
- ・ 証券取引所に上場されている、又はその他の規制市場で取引されている組入証券は、インカム・ストラテジー・ポートフォリオについては、それらの取引所又は市場における評価日の前営業日の営業終了時点における入手可能な最終の価格により評価され、エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、世界株式インカム・ポートフォリオ及びワールド・インカム・ポートフォリオについては、評価日現在のルクセンブルグ時間午後4時時点で入手可能な最終の価格で評価される。ある特定の有価証券について取引がなかった場合は、その有価証券の価格は、入手可能な直近の買い呼び値とする。一定の状況において、これらの組入証券は、その有価証券の主要な市場である取引所の直近の取引価格、又はNASDAQ等の店頭（以下「OTC」という。）市場が主要な市場である有価証券については直近の買い呼び値で評価される。
- ・ オープン・エンド型投資信託（以下「UCI」という。）に対する投資は直近の入手可能なNAVで評価される。
- ・ 証券取引所に上場されていない、又はその他の規制市場で取引されていない固定利付証券は、1つ又は複数のディーラー又は価格決定機関から入手される、利用可能な直近の買い呼び値又は利回り相当額により評価される。OTC市場で取引されている有価証券は、入手可能な直近の買い呼び値で評価される。複数の取引所で取引されている有価証券は、管理会社の取締役会により又はその指示により主要な市場として指定された取引所に基づいて評価される。OTC市場及び証券取引所の両方で取引されている組入証券は、最も活発な、最も代表的な市場に従って評価される。
- ・ 満期までの残存期間が60日以下の債務証券は、償却原価で評価されるが、この方法で公正な評価が得られないこととなった場合はこの限りではない。
- ・ 市場の相場が容易に入手できない有価証券及び資産は、管理会社の取締役会により又はその指示により誠実に決定される公正価値により評価される。

スーパー・マネー・マーケット・ファンド

- ・ 管理会社は、販売及び買戻の目的で計算されるスーパー・マネー・マーケット・ファンドの受益証券1口当たりの価格を、合理的に可能な範囲で、1米ドルに安定させる手続を確立している。
- ・ このポートフォリオに組み入れられた有価証券及びマネー・マーケット商品は、償却原価に基づいて評価される。この評価方法は、商品を取得原価で評価し、その後は、金利変動が当該商品の市場価額に与える影響に関係なく、ディスカウント又はプレミアムを満期まで均等償却することを意味

する。この方法は評価に確実性を与えるが、償却原価により決定された価格が、その商品を売却した場合にスーパー・マネー・マーケット・ファンドが受け取るであろう価格を上回るまたは下回る期間を生じさせることがある。

- ・ 所有ポートフォリオは、市場価額を使用して計算したNAVと償却原価に基づいて計算したNAVとの間に差異が存在するかどうかを判断するために、管理会社の取締役会により又はその指示により定期的に見直される。重要な希薄化あるいはその他の投資家又は現在の受益者にとって不公正な結果となりうる差異が存在すると判断された場合、管理会社は、取締役会により又はその指示により、必要かつ適切と考えられる調整措置を講じる。その措置には、キャピタル・ゲイン又はロスを実現させたりポートフォリオの平均満期を短縮するため、ポートフォリオ商品を満期日前で売却すること、分配金を保留すること、又は入手可能な市場価格を使用して受益証券1口当たりNAVを設定することが含まれる。

全ポートフォリオ

- ・ 現金は額面金額で評価される。
- ・ 定期預金等の流動性資産は額面価額に未収利息を加えた額又は償却原価に基づいて評価される場合がある。
- ・ 特に未収利息、未収配当金、投資売却未収入金及びファンド受益証券販売未収入金を含む資産は額面価額で評価される。
- ・ 特に投資購入未払金、ファンド受益証券買戻未払金及び未払分配金を含む負債は額面価額で評価される。

(b) 投資売却の原価

投資売却に係る損益は、平均原価法に基づき決定されている。

(c) 投資からの収益

当ファンドは、以下の基準で投資からの収益を貸方計上する。

- ・ 受取利息は毎日未収計上され、これには、定額法に基づくプレミアムの償却及びディスカウントの増価が含まれる。
- ・ 銀行預金利息は発生主義に基づき認識される。
- ・ 受取配当金は権利落日に計上される。

金利差異(以下「IRD」という。)は、通貨ヘッジの過程から生じる、2つの類似する利付有価証券間の金利の差異である。例えば、米ドル1ヶ月物金利が0.25%で、豪ドル1ヶ月物金利が1%である場合、インプライドIRDは0.75%である。外国為替市場の取引業者は、先物外国為替レートの値付けの際にIRDを利用している。IRDはプラス、ゼロまたはマイナスになる可能性がある。一部の管轄区域では、IRDを分配金に含めることは元本からの支払に相当する場合がある。IRDは、損益計算書及び純資産変動計算書上の収益として計上される。

(d) 金融商品

当期間において、当ファンドは多くの為替予約を締結した。未決済の為替予約は決算日に契約を評価するため公正市場価格で評価される。これら及び評価された未決済の契約から生じるプラス/マイナスは未実現利益/損失に計上され、純資産計算書の資産又は負債（必要に応じて）に含まれる。

(e) 外貨換算

各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての投資の原価は、購入日現在の実勢為替レートで換算されている。各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての投資及びその他の資産は、2014年7月31日現在のルクセンブルグにおけるポートフォリオの評価時刻現在の実勢為替レートで換算されている。

各ポートフォリオの名称となっている通貨以外の通貨建ての収益及び費用は、計上日現在の実勢為替レートで換算されている。

以下の為替レートは、2014年7月31日現在、ポートフォリオの基準通貨以外の通貨建ての投資、その他の資産及びその他の負債の換算に使用された。インカム・ストラテジー・ポートフォリオ及びスーパード・マネー・マーケット・ファンドに関して、1米ドルは概ね以下に相当していた。

通貨	米ドル
カナダ・ドル	1.090850
ユーロ	0.747468
英ポンド	0.591611
日本円	102.805000
シンガポール・ドル	1.245800

エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ、世界株式インカム・ポートフォリオ及びワールド・インカム・ポートフォリオについて、1米ドルは概ね以下に相当していた。

通貨	米ドル
豪ドル	1.075789
ブラジル・レアル	2.264950
カナダ・ドル	1.090800
スイス・フラン	0.908650
チリ・ペソ	574.150000
コロンビア・ペソ	1,879.745000
デンマーク・クローネ	5.569250
ユーロ	0.746910
英ポンド	0.592540
香港ドル	7.750050
ハンガリー・フォリント	234.044150
インドネシア・ルピア	11,577.500000
イスラエル・新シェケル	3.429750
日本円	102.880000
韓国ウォン	1,027.850000
メキシコ・ペソ	13.214250
マレーシア・リンギット	3.196000
ナイジェリア・ナイラ	161.880000

ノルウェー・クローネ	6.286400
ペルー・ヌエボ・ソル	2.793500
フィリピン・ペソ	43.480000
ポーランド・ズロチ	3.119100
ルーマニア・レイ	3.305450
ロシア・ルーブル	35.605650
スウェーデン・クローナ	6.894950
シンガポール・ドル	1.247200
タイ・バーツ	32.110000
トルコ・リラ	2.144200
新台湾ドル	29.989500
南アフリカ・ランド	10.718650

NAVの決定のため、管理会社は、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ及びスーパー・マ
ネー・マーケット・ファンドについては前日の市場の終値を、エマージング・マーケット・ローカル・
カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリ
オ、世界株式インカム・ポートフォリオ及びワールド・インカム・ポートフォリオについてはルクセン
ブルグ時間の午後4時に入手可能な最終の価格を含めている。また、管理会社の取締役会が決定した一
定の時刻又は複数の時刻（以下、各々の場合において「該当時刻」という。）における価格を含めてい
る。

(f) 合算された数値

当ファンドの合算された数値は米ドル建で表示され、異なる全ポートフォリオの財務諸表の合計を含
んでいる（訳者注：原文11ページ及び14ページの「BlackRock Global Investment Series Combined」の
列を示している。）。

(g) 繰延創立費

繰延創立費は資産化され、定額法により5年間にわたって償却される。

(h) 収益の平準化

各ポートフォリオは、受益証券の販売及び買戻しのみを理由として受益証券1口当たり未分配投資純
利益が変動することを防止するために、平準化の会計慣行を採用している。これは、関連するポート
フォリオの平準化勘定を維持することによって達成される。販売された受益証券の収入のうち受益証券
1口当たり未分配投資純利益に相当する部分が平準化勘定に貸方計上され、買い戻された受益証券の支
払額のうち受益証券1口当たり未分配純収益に相当する部分が平準化勘定に借方計上される。ポート
フォリオによって宣言された分配金の一部は、過去に平準化勘定に貸方計上された金額で構成される場
合がある。投資家に報告される利回りには、純利益から支払われた金額だけでなく平準化勘定から支払
われた金額が含まれる場合がある。

(i) 分配金

- 世界株式インカム・ポートフォリオ、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ及びワールド・イ
ンカム・ポートフォリオ - 投資純利益からの分配金の全部又は一部は、以下の通り宣言される。

ポートフォリオ	分配金の宣言
世界株式インカム・ポートフォリオ	月次
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ	月次
ワールド・インカム・ポートフォリオ	月次

宣言された各分配金について、管理会社の取締役会は、その分配金を、未分配投資純利益から支払うか、実現及び未実現キャピタル・ゲインから支払うか、またどれくらい支払うか、平準勘定の貸方又は借方純額につきそれぞれ増額又は減額するかどうかを、決定することができる。キャピタル・ゲインの分配金は権利落日に計上される。

- ・ スーパー・マネー・マーケット・ファンド - 分配金は投資純利益（プレミアム及びディスカウントの均等償却を含む。）及び投資実現純損益の合計から宣言される。分配金は以下の通り、宣言される。

マネー・マーケット受益証券	分配金の宣言	分配金の再投資
クラスA 受益証券	日次	日次
クラスB 受益証券	日次	月次
インスティテューショナルI 受益証券	日次	月次

分配金は、それぞれの時点のNAVをもってスーパー・マネー・マーケット・ファンドの受益証券の追加購入に再投資される。

- ・ エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ及びグローバル・アロケーション・ポートフォリオ - 目論見書に従って、当該ポートフォリオにおける分配金の支払はなかった。

3 管理報酬、販売報酬及びBROLに対する報酬

管理会社は、当ファンドのポートフォリオ及びリスク管理機能の実行のために選任された投資運用会社との間で投資運用契約を締結している。投資運用会社は各投資顧問会社との間で投資顧問契約（以下「当契約」という。）を締結している。各投資顧問会社は各ポートフォリオの運用に責任を有し、必要な人材、施設、機器及びその他当ファンドの営業活動に必要な一定のサービスを提供する。管理会社はまた、ブラックロック（チャネル・アイランズ）リミテッド（以下「販売会社」という。）及び日本の販売会社（8ページから9ページ（訳者注：原文のページ）に記載）との間で販売契約を締結している。さらに、管理会社は、ブラックロック・オペレーションズ（ルクセンブルグ）エス・エー・アール・エル（以下「BROL」という。）との間で契約を締結しており、これに従ってBROLは、管理会社の指示により、全ポートフォリオのために一定の法人サービス及び管理調整サービスを提供する。

これらのサービスの対価として管理会社は、投資顧問会社、全世界の販売会社、日本の販売会社及びBROLに対し、以下に示したそれぞれの月次報酬のすべて又は一部を支払うよう当ファンドの種々のポートフォリオに指示することができる。

日々の純資産の平均額に対する年率 (%) ¹
--

	管理費用	販売報酬	B R O L に対する報酬
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ：			
クラスF	-	-	-
インスティテューショナルI 受益証券	0.35%	-	0.025%
グローバル・アロケーション・ポートフォリオ：			
クラスA	0.75%	0.75% [*]	0.025%
世界株式インカム・ポートフォリオ：			
クラスA	0.60%	0.60% [*]	0.025%
クラスF	-	-	-
インカム・ストラテジー・ポートフォリオ： ²			
クラスA	0.60%	0.50%	0.025%
クラスA D	0.60%	-	0.025%
クラスB	0.60%	1.00%	0.025%
クラスC	0.60%	1.00%	0.025%
クラスD	0.60%	-	0.025%
クラスJ	0.60%	0.50% [*]	0.025%
スーパー・マネー・マーケット・ファンド：			
クラスA 受益証券	0.50%	0.25%	0.025%
クラスB 受益証券	0.50%	0.25%	0.025%
インスティテューショナルI 受益証券	0.45%	-	0.025%
ワールド・インカム・ポートフォリオ：			
クラスA	0.50%	0.65% [*]	0.025%

* 当該報酬には日本の代行協会員に対して支払われる0.05%が含まれている。

- 1 すべての報酬は、各ポートフォリオのそれぞれの日々の純資産の平均額に基づいて計算される。
- 2 管理会社は、当該ポートフォリオから、日々の純資産の平均額に当該ポートフォリオがレバレッジ目的で行った借入金元本の額を加算した額に基づく、上表の年率による管理報酬を毎月受け取る権利を有する。

スーパー・マネー・マーケット・ファンドのクラスA 受益証券、クラスB 受益証券及びインスティテューショナルI 受益証券に関して、管理費用、販売報酬及びB R O L に対する報酬の放棄が行われた。2014年7月31日現在、当ポートフォリオの利益のために放棄された合計金額は以下の通りであった。

	管理報酬 (米ドル)	販売報酬 (米ドル)	B R O L に対する報酬 (米ドル)
クラスA 受益証券	783	392	43
クラスB 受益証券	2,192,079	1,096,039	120,315
インスティテューショナルI 受益証券	1,148,006	-	74,626

4 関連当事者との取引

管理会社、投資運用会社及び投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立された会社のブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービシズ・グループ・インクは、ブラックロック・インクの大株主である。当ファンドのために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が有価証券仲介サービス、外国為替サービス、銀行サービス及びその他のサービスを提供したり、又は通常の条件により本人として行動したかもしれず、これにより利益を得た可能性がある。ブローカー及びエージェントに対する手数料は関連する市場の慣例に従って支払われており、ブローカー又はエージェントが提供する大口取引その他による手数料の割引又は現金による手数料の割戻しの利益は当ファンドに還元されている。PNCグループの会社のサービスは、手数料その他の取引条件が関係する市場の系列外のブローカー及びエージェントのものとおおむね同様であり、かつ、最良の最終損益を得るための上記の方針に一致していることを条件に、適切であると判断された場合に、投資顧問会社により利用されたかもしれない。

当期間中、通常の業務範囲外のあるいは通常取引条件外取引は行われていない。

5 税金

現行のルクセンブルグの法律及び慣習に基づき、当ファンドはルクセンブルグにおける通常の所得税又はキャピタル・ゲイン税を課されず、当ファンドにより支払われる分配金もルクセンブルグの源泉徴収税の対象とならない。しかし、当ファンドは、2010年法（改正後）に従って、暦年の各四半期末現在のファンドのNAVに課される年率0.05%の引受税の対象となっている。ただし、スーパー・マネー・マーケット・ファンド及び2010年法（改正後）第174条の意義の範囲内の機関投資家に制限された全ポートフォリオ又は受益証券クラスについては、年率0.01%の軽減税率が課される。

エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオは、引受税を免除されており、その詳細については当ファンドの目論見書に記載されている。その他のルクセンブルグのファンドにおいて保有される受益証券によって表される資産の価額は、当該受益証券がすでに2010年法（改正後）第175条によって規定される引受税の対象となっている場合には、引受税を免除される。

諸外国の税法に基づいて、利息、配当及びキャピタル・ゲインに対し、様々な税率で源泉所得税が課される場合がある。

6 コミットメント

2014年7月31日現在、インカム・ストラテジー・ポートフォリオにおける一時的な借入金は合計900,823米ドルであった。

7 信用枠

2014年7月31日現在、インカム・ストラテジー・ポートフォリオは、ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーから65,000,000米ドルの信用枠の権利を有していた。2014年7月31日現在の借入残高は37,000,000米ドルであった。コミットメント手数料は、当該信用枠に関連して日次で費用計上され、損益計算書及び純資産変動計算書に含められる。

8 担保差入れ又は担保として提供されている有価証券

2014年7月31日現在、担保として差入れられている有価証券又は担保として提供されている有価証券はなかった

2014年7月31日現在、担保として受け取った有価証券はなかった。

9 後発事象

2014年8月1日に新しい目論見書が発行された。

2014年8月21日、ショーン・オドリスコルが管理会社の取締役を辞任した。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

管理会社の資本金は、50万米ドル（約5,187万円）で、平成26年8月末日現在全額払込済である。なお、1株12.5米ドル（約1,297円）の記名株式40,000株を発行済である。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社は、ファンドの管理および運用を行う。管理会社は、ファンドの管理業務を、管理事務代行会社ならびに登録・名義書換事務代行会社および支払事務代行会社に委託しており、ファンド資産の保管業務を保管受託銀行に委託している。ファンドの管理会社の会社秘書役は、セニガーバーグ L - 2633、トレヴェス通り 6 D 番 6 階に住所を有するジェフリー D. ラドクリフ（Geoffrey D. Radcliffe）氏である。

平成26年8月末日現在、管理会社は下記の通り、ルクセンブルグ籍のアンブレラ型オープン・エンド契約型投資信託である、ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズの6つのポートフォリオを管理しており、ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ全体の純資産総額は、2,866,106,370.38米ドルである。

（３）その他

本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびポートフォリオに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a．本書記載の管理会社の邦文の中間財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、欧州連合が承認した国際財務報告基準に準拠して作成された原文の中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。管理会社の中間財務書類の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「中間財務諸表等規則」という。）（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、中間財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成26年8月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル＝103.74円の為替レートが使用されている。

円換算額は、原文の中間財務書類には記載されていない。

- b．原文の中間財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

(1) 資産及び負債の状況

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー

貸借対照表(無監査)

2014年 6 月30日現在

	注記	2014年 6 月30日現在		2013年12月31日現在	
		米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
金融資産					
関連企業に対する持分	3	788,837		788,501	
流動資産					
債権					
営業債権					
- 1年以内期限到来	4	1,326,789		1,480,279	
関連企業に対する債権					
- 1年以内期限到来	4	110,184		32,298	
その他の債権					
- 1年以内期限到来	4	-		5,403	
		1,436,973	149,072	1,517,980	157,475
銀行預金及び手許現金		2,667,732		2,179,614	
資産合計		4,893,542	507,656	4,486,095	465,387
負債					
資本金及び準備金					
資本金	5	500,000		500,000	
準備金					
- 法定準備金	6	50,000		50,000	
- その他の準備金	7	231,575		231,575	
繰越利益	8	2,292,375		1,899,963	
当期利益		132,198	13,714	392,412	40,709
		3,206,148	332,606	3,073,950	318,892
引当金					
納税引当金	13	320,276		259,707	
非劣後債務					
営業債務					
- 1年以内期限到来	9	37,819		51,910	
関連企業に対する債務					
- 1年以内期限到来	9	1,329,299		1,100,528	
負債合計		4,893,542	507,656	4,486,095	465,387

添付の注記は、当中間財務諸表の不可欠の一部をなすものである。

(2) 損益の状況

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー

損益計算書(無監査)

2014年 6 月30日に終了した期間

	注記	2014年 6 月30日に終了した 6 ヶ月間		2013年12月31日に終了した 年度	
		米ドル	千円	米ドル	千円
費用					
その他の外部費用	10	24,972		71,060	
その他の営業費用	11	9,129		-	
法人所得税	13	55,522		188,594	
当期利益		132,198		392,412	
費用合計		220,821	22,908	652,066	67,645
収益					
純売上高	16	220,485		637,816	
その他の営業収益	15	336		14,250	
収益合計		220,821	22,908	652,066	67,645

添付の注記は、当中間財務諸表の不可欠の一部をなすものである。

ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー

財務諸表に対する注記（無監査）

2014年6月30日に終了した期間

注記1 報告事業体

当社は、投資信託に関する2010年12月17日改正法（以下「2010年法」という。）第16章の適用を受ける。当社の目的は、ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ（以下「BRGIS」という。）及び他の1つ以上のルクセンブルグの投資信託の管理・運用、及びBRGISに対する持分の分割できない共有権者であることを証明する証書又は確認書の発行を行うことである。なお、BRGISは、2010年法に基づくパート UCI（投資信託（Undertaking for Collective Investment））としての資格を有する。

2011年12月6日、当社は、資本が変動するオープン・エンド型投資会社としてルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立された公開有限責任会社であるブラックロック・オルタナティブ・ストラテジーズ（以下「BAS」という。）の管理会社として選任された。2014年1月、BASは清算手続きに入った。

当社の会計年度は暦年と一致している。

管理対象ファンド

BRGISは、現在、以下の個別の6つのポートフォリオに投資する機会を投資家に提供している。

1. スーパー・マネー・マーケット・ファンド
2. 世界株式インカム・ポートフォリオ
3. インカム・ストラテジー・ポートフォリオ
4. ワールド・インカム・ポートフォリオ
5. グローバル・アロケーション・ポートフォリオ
6. エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ポートフォリオ

注記2 会計方針

重要な会計方針は以下に要約されている。これらの方針は全て、当期間及び前年度にわたり首尾一貫して適用されている。

a) 作成の基礎

当財務諸表は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）の認識及び測定原則に準拠して作成されている。2014年1月1日より初めて適用された基準、解釈指針及び改正は、当期及び過去の期間の財務諸表において報告された金額に影響を与えなかった。

b) 売上高

売上高は、通常の事業の過程で提供された投資顧問及び管理サービスからの投資運用に係る報酬及び収益を表している。

投資運用、投資顧問及び管理サービスは、サービスの履行に伴い認識される。当該報酬は主に、運用対象資産の市場価額に対する所定の料率に基づいている。

当社は、当社が管理する一定のファンドに代わって、様々なミューチュアル・ファンドの販売会社及び受益者向けのサービスを行う契約を第三者及び関連当事者と締結している。当該契約は通常ファンドが支払う管理報酬の一部として価格設定される。

c) 税金

ルクセンブルグの法人所得税及び外国税を含む当期税金は、貸借対照表日現在において施行されているか又は実質的に施行されている税率及び法律を用いて、納付（又は還付）が見込まれる金額で引当計上される。

d) 外貨建取引

当社の勘定は米ドルで表示されている。外貨建取引は、取引日現在の実勢為替レートにより米ドルに換算される。外貨建貨幣性資産及び負債は、貸借対照表日現在の実勢レートにより米ドルに換算される。

e) 未収入金

役務提供により生じた未収入金は額面価額で評価される。貸借対照表日現在における実現可能価額が額面価額を下回る場合、価額調整が行われる。

f) 引当金

各期間／年度末において、予見可能な負債・費用に対する引当金は、取締役会により慎重かつ誠実に決定される。過年度に設定された引当金は再検討され、もはや引当金が必要ないとみなされた場合には損益計算書に戻入れることができる。

g) 金融資産

金融資産は、永久的な減損控除後の取得原価で計上されている。金融資産は、取得原価を各ファンドの管理事務代行会社により報告される公式の受益証券1口当たり純資産額と比較することにより年次ベースで減損が評価される。永久的な減損は、永久的な減損と判断された期間の損益計算書において認識される。投資先ファンドにより発行される追加の受益証券の形で稼得及び受領した分配金は、貸借対照表において取得原価として、及び稼得した期間の損益計算書において収益として認識される。

h) 継続企業の前提

当社の継続企業の前提を評価する上で、取締役は、上記の要因（当社の財政状態及び特に重要な正味現金ポジションを含む。）を考慮している。報告日現在において、当社は、翌12ヶ月間に見込まれる資金需要を賄うことができる十分な既存資金を有している。このことにより、取締役は当社がその事業リスクを首尾よく管理できる状態にあると確信している。

適切な調査の結果、取締役は、当社が予見可能な将来において事業を継続させるための十分な資力を有していると合理的に予測している。このため、取締役は、中間報告書及び財務諸表の作成において継続企業の前提を引き続き適用している。

注記3 金融資産

金融資産はブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ - スーパー・マネー・マーケット・ファンドの受益証券であり、以下の通りである。

	クラスA 受益証券		クラスB 受益証券		合計	
	口数	米ドル	口数	米ドル	口数	米ドル
期首残高	350,184	350,184	438,317	438,317	788,501	788,501
分配金再投資	147	147	189	189	336	336
期末残高	350,331	350,331	438,506	438,506	788,837	788,837

受取分配金336米ドル（2013年度：485米ドル）がその他の営業収益に含まれている。

注記4 債権

（単位：米ドル）

	2014年 6 月30日	2013年12月31日
営業債権	1,326,789	1,480,279
関連企業に対する債権	110,184	32,298
その他の債権		
- V A T 債権	-	5,403
	1,436,973	1,517,980

すべての債権は1年以内期限到来である。

注記5 資本金

当社の資本金は、1株当たり額面価額12.50米ドルの普通株式40,000株（2013年度：40,000株）からなる合計500,000米ドル（2013年度：500,000米ドル）である。

注記6 法定準備金

ルクセンブルグの会社は、法定準備金が発行済資本金の10%に達するまで、最低でも年間純利益（繰越欠損金控除後）の5%を法定準備金に繰り入れることを要求されている。

当該準備金は、会社の存続期間中は、現金配当その他の形で分配することはできない。

すでに10%の最大値に達していたため、当期間及び前年度に繰入れは行われなかった。

（単位：米ドル）

	2014年 6 月30日	2013年12月31日
法定準備金：		
6月30日及び12月31日現在	50,000	50,000

注記7 その他の準備金

年次総会の構成員は、当社の正味富裕税を低減させるため、正味富裕税特別準備金の設定を承認している。この特別準備金は、想定される正味富裕税控除の5倍の金額である。正味富裕税負債の減少を利用するために、この正味富裕税特別準備金は5年間分配に利用できない。当該準備金は貸借対照表のその他の準備金に含まれている。

(単位：米ドル)

	2014年6月30日	2013年12月31日
その他の準備金：		
1月1日現在	231,575	164,537
期中の繰入れ	-	67,038
期末現在	231,575	231,575

注記8 繰越利益

(単位：米ドル)

	2014年6月30日	2013年12月31日
期首繰越利益	1,899,963	1,604,981
その他の準備金への正味繰入れ	-	(67,038)
前期間の利益	392,412	362,020
期末繰越利益	2,292,375	1,899,963

注記9 非劣後債務

(単位：米ドル)

	2014年6月30日	2013年12月31日
営業債務		
専門家報酬	37,819	51,910
関連企業に対する債務	1,329,299	1,100,528
	1,367,118	1,152,438

すべての債務は1年以内期限到来である。

注記10 その他の外部費用

(単位：米ドル)

	2014年 6 月30日	2013年12月31日
事務管理及びファンド関連費用	4,118	21,036
監査報酬	15,377	38,720
専門家報酬	5,477	11,304
	24,972	71,060

監査報酬は当社の法定監査に関連するものであった。

注記11 その他の営業費用

(単位：米ドル)

	2014年 6 月30日	2013年12月31日
為替差損（注記14）	9,129	-

注記12 従業員

当期末現在、当社に雇用されている従業員数はゼロであった（2012年度：ゼロ）。

注記13 法人所得税

当社はルクセンブルグの法人所得税、住民税及び正味富裕税の対象となっている。2014年 6 月30日に終了した期間の法人所得税及び住民税に相当する費用は55,522米ドル（2013年12月31日に終了した年度：188,594米ドル）であった。

2014年 6 月30日現在、当社は法人所得税負債320,276米ドル（2013年12月31日に終了した年度：259,707米ドル）を有しており、これは貸借対照表の納税引当金に含まれていた。

正味富裕税の詳細は注記 7 に記載されている。

注記14 外貨換算

当社は、外国通貨の換算に係る未実現の為替差益を認識している。ルクセンブルグ大公国における一般に公正妥当と認められる会計原則からのこの逸脱は、2010年12月17日法第26条に準拠して、当社の資産、負債、財政状態及び経営成績の真実かつ公正な概観を示すために必要と考えられている。

2014年 6 月30日に終了した期間において、当社は、損益計算書のその他の営業費用に外国通貨の換算に係る未実現の為替差損9,129米ドル（2013年12月31日に終了した年度：その他の営業収益に為替差益13,765米ドル）を認識した。

注記15 その他の営業収益

(単位：米ドル)

	2014年 6 月30日	2013年12月31日
為替差益（注記14）	-	13,765
受取分配金（注記3）	336	485
	336	14,250

注記16 純売上高

(単位：米ドル)

	2014年 6 月30日	2013年12月31日
管理報酬	4,026,525	7,972,750
グループ会社からの純サービス報酬	(3,806,040)	(7,334,934)
	220,485	637,816

当社とブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（以下「投資顧問会社」という。）との契約に基づき、スーパー・マネー・マーケット・ファンド、世界株式インカム・ポートフォリオ、インカム・ストラテジー・ポートフォリオ、ワールド・インカム・ポートフォリオ、グローバル・アロケーション・ポートフォリオ及びエマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・インデックス・ファンドに関して、当社は、管理報酬及び関連費用の純額に対する割合で各評価日ごとに計算され、毎月計上される報酬を投資顧問会社に支払う。

2014年 6 月30日に終了した期間及び2013年12月31日に終了した年度中の一定期間において、スーパー・マネー・マーケット・ファンドの受益証券に係る管理報酬の変動料率の免除が実施された。

注記17 関連当事者

当年度中に発生した関連当事者との取引は、グループ内のその他の子会社との財務活動及びサービス費用に関連している。これらは独立企業間取引で行われた。

注記18 親会社

当社の直接的な親会社はブラックロック・グループ・リミテッドであり、最終的な親会社はアメリカ合衆国デラウェア州で設立された会社であるブラックロック・インクである。ブラックロック・インクは当社を含む最大かつ最小のグループの親会社で、グループの財務諸表を作成している。ブラックロック・インクのグループの年次財務諸表の写しは、ウェブサイトであればwww.blackrock.comのインベスター・リレーションズから、又は55 イースト 52ストリート ニューヨーク ニューヨーク州 10055、アメリカ合衆国宛てに、もしくはinvrel@blackrock.com.に電子メールで請求することにより入手できる。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

_____の部分は訂正箇所を示します。

表紙

< 訂正前 >

(前略)

代理人の住所又は所在地 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

事務連絡者氏名 弁護士 中野 春芽
弁護士 十枝 美紀子

連絡場所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

電話番号 03 (6212) 8316

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

代理人の住所又は所在地 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

事務連絡者氏名 弁護士 中野 春芽
弁護士 橋本 雅行

連絡場所 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

電話番号 03 (6888) 1000

(後略)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

以下の要約は、現行の法律および慣行に基づくものであり、変更されることがある。

投資者は、市民権、居住地または住所に関する自国の法律に基づく株式の申込み、購入、保有、償還、転換または売却による税効果の可能性について自ら情報収集すべきであり、自己の専門アドバイザーに適宜相談すべきである。投資者は、税制のレベルおよび課税標準および税金の免除について変更されることがある点に留意すべきである。

日本

本書の日付現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

<訂正後>

以下の要約は、現行の法律および慣行に基づくものであり、変更されることがある。

投資者は、市民権、居住地または住所地に関する自国の法律に基づく株式の申込み、購入、保有、償還、転換または売却による税効果の可能性について自ら情報収集すべきであり、自己の専門アドバイザーに適宜相談するべきである。投資者は、税制のレベルおよび課税標準および税金の免除について変更されることがある点に留意すべきである。

日本

平成26年10月31日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

第2 管理及び運営

5 受益者の権利等

（3）本邦における代理人

<訂正前>

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

（中略）

弁護士 中野 春芽

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

である。

<訂正後>

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

（中略）

弁護士 中野 春芽

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

である。